令和6年度

定期監查報告書

令和7年3月

標茶町監查委員

令和6年度定期監查報告書

標茶町監査委員 佐々木 幹 彦 同 鈴 木 裕 美

第1 監査の概要

1 監査の実施部局及び実施期間

監査は、次の部局を対象として令和6年12月16日から令和7年1月10日の間において実施しました。

区分	監 査 実 施 課 及 び 場 等
	総務課 企画財政課 税務課 管理課 住民課 保健福祉課 農林課 観
	光商工課 育成牧場 水道課 建設課 出納室 特別養護老人ホーム デ
	イサービスセンター 軽費老人ホーム ふれあい交流センター 地域包括
町 長 部 局	支援センター 指定居宅介護支援事業所 子育て支援センター 子ども発
	達支援センター 認定こども園(みどり、さくら) 保育園(すみれ、ひま
	わり、たんぽぽ) へき地保育所(沼幌、ひしのみ) 児童館 開発センタ
	ー 酪農センター (磯分内、虹別) 終末処理場 町史編さん事務局
	管理課 社会教育課 指導室 小学校(標茶、磯分内、虹別、中茶安別、塘
教育委員会	路、沼幌) 中学校(標茶、虹別、中茶安別) 学校給食共同調理場 公民
	館(中央、磯分内、虹別、茶安別、塘路、阿歴内) 図書館 博物館
各委員会	議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局
企業会計部局	病院事業 水道事業 下水道事業

2 監査の主眼並びに実施した監査手続き

監査は、令和6年4月1日から11月30日までの各部局の予算の執行、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次の事項に重点を置いて実施しました。(財務事務と行政事務とが不可分一体となっている点から、行政監査も並行して実施しました。)

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 旅費の執行について
- (3)業務委託に係る契約の執行について
- (4) 物品購入に係る契約の執行について
- (5) 公共工事に係る入札・契約の執行について
- (6) 町有施設における事業の管理運営について

これらに係る監査資料を各所管課等から提出を求め、抽出により選択し関係書類に基づいて実施しました。また、監査の過程において追加資料及び関係職員への質問により内容確認も行いました。

第2 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体として適正に執行されているものと認められます。

なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討を望みます。

1 滞納繰越金の収納状況について

町税及び国保税については、コンビニでの収納が定着したことや、釧路・根室広域地方税滞納整理機構による収納の効果(6年11月末では引受税額6,470,678円に対し、1,835,736円の収入額で徴収率は28.37%)により、収納率が13.55%と前年同期11.20%を上回っています。

また、税外収入金については、上下水道使用料等は若干改善の兆しが見られますが、アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入、国営農地開発事業分担金は完全に固定化 負債となっています。

債権管理マニュアルも完成したと伺っていますし、税外諸収入金収納対策委員会において情報を共有化し、一層の徴収努力を期待します。 (別紙資料 参照)

2 防災行政無線戸別受信機の配布状況について

町では令和4年度以降「戸別受信機」を町内全戸に配布を予定していて、町全体では令和6年12月末で88.1%とほぼ90%台を目前としていますが、地域差が大きく、市街地においては、未だに60%台の地区も存在しています。大規模な自然災害等が頻発する昨今、災害対策の一環として戸別受信機は必要不可欠であり、更に町内会・地域会単位での活用も進んでいることから、町民の理解を求め早急に全戸に設置されることを望みます。

3 各種事業等の費用対効果の検証について

本町では令和5年度から「広報アドバイザー業務」を委託し、年間約4,000千円の費用を投じて、より良い広報誌とするためのリニューアル作業を専門家から助言や現地指導を受け、そのほかにもSNSやHP、ふるさと納税やタウンプロモーションなどの広報に関する指導をいただくとありますが、広報誌については町民が見やすく、読みやすく、町の情報を早く正確に伝える広報誌づくりを求めます。

また、馬に関わる各事業(地域おこし協力隊業務サポート事業、引退乗用場預かり基盤整備事業、町有馬管理委託業務、道東ホースタウンプロジェクトポータルサイト等運営管理業務、標茶町「馬と共に暮らせる町…標茶」推進事業などは多額の費用を投じていますが、業務内容の履行確認等が十分に行われないなかでの支出がされており、仕様書にある報告書を徴しないなど、不適切と思われる部分が散見されますので改善を求めます。

4 町内会・地域会への助成事業の周知等について

令和6年度において、一町内会のコミュニティハウスに宝くじの助成金でエアコ

ンが設置されました。この事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているものですが、この事業の進め方として連合町内会等の会議の中で説明がなされたのか否か、公平・公正な業務の進め方を望むところです。

5 ときわパークゴルフ場の利用料について

ときわパークゴルフ場は、町内のパークゴルフ場で唯一有料となっています。(平成18年度から)

利用人数は、平成18年度の12,097人から年々減少し、令和6年度は5,594人と半数以下で利用料収入は560千円となっています。

一方、支出は草刈り費用が9,537千円、受付委託料が1,660千円、券売機の保守点 検料ほかが119千円で合計11,316千円となっています。

利用料収入560千円に対し、3倍強の1,723千円の受付委託料と券売機保守点検料を要しているのが実態です(草刈り費用を除く)。費用対効果を考えると、利用料は無料化するべきと考えますので検討を願うところであります。

6 職員の勤務時間のあり方について

一部の部署において、特定の職員による恒常的にほぼ毎日30分の時間外勤務が発生しています。内容は、町営バス6路線の使用料の引継ぎ事務で、金額が発生しない日もありながら30分早く登庁しています。

同様の勤務形態が町立病院のリハビリテーション室でもありましたが、現在は時 差出勤で対応しています。

町立病院と同様の勤務体制は可能か否か、検討願います。

7 育成牧場の人員体制について

育成牧場は正職員が場長以下4名、フルタイム会計年度任用職員が24名(内女性4名)で約2,100頭飼養していますが、会計年度任用職員の平均年齢は55.1歳で半数以上が60歳代となっています。このまま推移すると5年後の人員体制・業務遂行に支障がでる可能性が大であり、ハローワークなどを通じた求人活動を行うなど人員確保に向けた最大の努力を望みます。(人員不足は町全体の課題ではありますが)

8 遊休施設の維持管理と今後の活用方法について

現在、未使用の阿歴内、久著呂、弥栄の旧校舎は空き家状態となっています。更に令和7年3月末で塘路小中学校が休校し、本町の児童、生徒及び園児の数が年々減少している中で、今後、廃校等により未使用施設がさらに増加することが予想されます。未使用の構築物は、特に換気が不可欠であり、定期的な点検見回り等を実施し、特に結露の有無、雨漏りの有無等を確認するなど施設の保全に万全を期していただきたい。また、阿歴内については、将来構想があるように聞いていますが、早期実現に向け努力することを切に望みます。

9 その他

① 冬期間における虹別小学校の水道凍結防止対策について

町内で最も古い校舎である虹別小学校の冬期間の水道凍結防止に現場の教員が 非常に苦労されています。当面の問題として何らかの対応策をとることを期待し ます。

別紙

1. 滞納繰越金の収納状況(令和6年11月30日現在)

税金	単位:円・%()は前年同期
----	---------	--------

区分		分 調定額 収入		未収額	収納率	
	町民税	9, 046, 902	2, 380, 313	6, 666, 589	26. 31 (27. 84)	
町	固定資産税	56, 306, 478	4, 375, 749	51, 930, 729	7. 77 (3. 50)	
税	軽自動車税	202, 764	53, 600	149, 164	26. 43 (42. 61)	
	計	65, 556, 144	6, 809, 662	58, 746, 482	10. 39 (7. 42)	
国民健康保険税		15, 719, 985	4, 205, 048	11, 514, 937	26. 75 (25. 88)	
合 計		81, 276, 129	11, 014, 710	70, 261, 419	13. 55 (11. 20)	

税外収入金(主なもの) (単位:円・%)

17071	10/1 L	J. O 47 /				(+12.11	,0,
	区 分 科 目		調定額	収入済額	未収額	収納率	
		分担金及び負担	国営農地開発事 業分担金	199, 530, 289	60,000	199, 470, 289	0. 03
		金	児童福祉費負担金	5, 723, 320	10,000	5, 713, 320	0. 17
			児童福祉使用料	130, 300	0	130, 300	0.00
一般会計	 使用料及び手数	農業用水道使用料	6, 484, 420	611, 910	5, 872, 510	9. 44	
	一般会計	料	住宅使用料	24, 215, 495	1, 001, 890	23, 213, 605	4. 14
	加云訂		墓園等管理料	55, 800	0	55, 800	0.00
		叶 ·尔···· 7	土地貸付収入	170, 500	0	170, 500	0.00
		財産収入	土地売払収入	175, 766	0	175, 766	0.00
		₹ 1 .177 7.	アイヌ住宅改良資 金貸付金元利収入	32, 122, 448	0	32, 122, 448	0.00
		諸収入	町営住宅営繕料	144, 279	0	144, 279	0.00
		事業勘定	介護保険料	3, 730, 310	228, 958	3, 501, 352	6. 14
特別 会 計 後期喜齢		通所•短期利用 料	1, 032, 890	175, 460	857, 430	16. 99	
別会	別丨	サービス勘定	施設介護利用料	25, 940	0	25, 940	0.00
計	後期高齢	医療保険料	普通徴収保険料	69, 900	69, 900	0	100.00
	簡易水道	使用料手数料	水道使用料	1, 055, 460	787, 170	268, 290	74. 58

企業会計 (単位:円・%)

区分	科目	調定額	収入済額	未収額	収納率
病院事業 入院負担金等		1, 261, 280	584, 910	676, 370	46. 37
上水道事業 水道使用料		4, 486, 542	810, 460	3, 676, 082	18. 06
	分担金負担金	11, 400	11, 400	0	0.00
下水道事業	下水道使用料	4, 381, 698	898, 900	3, 482, 798	387. 45
	集落排水使用料	298, 760	55, 630	243, 130	437. 05

2. 滞納繰越金の未収額の推移(過去5年分、各年11月30日現在)

【令和2年度~令和6年度】

2. 税金		の木収額の推移	·(過去5年分、	合年11月30日	現任 <i>)</i>	【节和2年度	~令和6年度】	(単位:円)
176 314	•	区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		町民税		10, 001, 064	7, 613, 972	7, 624, 433	6, 913, 048	6, 666, 589
	町 税	固定資産税		45, 455, 804	43, 689, 088	46, 534, 916	50, 006, 678	51, 930, 729
		軽自動車税		252, 840	148, 200	136, 000	121, 200	149, 16
		L 計		55, 709, 708	51, 451, 260	54, 295, 349	57, 040, 926	58, 746, 482
国月	民健康保険税			23, 434, 347	16, 588, 925	14, 104, 377	11, 762, 271	11, 514, 93
		 合 計		79, 144, 055	68, 040, 185	68, 399, 726	68, 803, 197	70, 261, 419
税外	 ·収入金(主 [†]			, ,			, ,	(単位:円)
	区分	科	目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		分担金及び負	農業費分担金	212, 676, 000	206, 490, 337	202, 317, 798	200, 341, 776	199, 470, 289
		担金	児童福祉費負担金	6, 719, 320	6, 210, 820	5, 728, 320	5, 723, 320	5, 713, 32
			児童福祉使用料	130, 300	130, 300	130, 300	130, 300	130, 30
		使用料及び手	農業用水道使用料	9, 878, 750	8, 524, 410	7, 497, 360	6, 683, 070	5, 872, 51
		数料	住宅使用料	27, 426, 235	26, 729, 595	25, 240, 455	23, 687, 755	23, 213, 60
			墓園等管理料	100, 800	95, 400	59, 400	75, 600	55, 80
_	一般会計		土地貸付収入	170, 500	170, 500	170, 500	170, 500	170, 50
		財産収入	建物貸付収入	44, 546	7, 646	32, 400		
			土地売払収入	175, 766	175, 766	175, 766	175, 766	175, 76
			アイヌ住宅改良資 金貸付金元利収入	32, 242, 448	32, 122, 448	32, 122, 448	32, 122, 448	32, 122, 44
		諸収入	高額医療費返戻金	15, 412				
			町営住宅営繕料	144, 279	144, 279	144, 279	144, 279	144, 27
			事業費分担金	545, 000	190,000	145, 000	145, 000	
		分担金負担金	事業費負担金	838, 180	112, 020	2,020		
	下水道事業	使用料手数料	下水道使用料	5, 139, 630	4, 743, 040	3, 798, 158	3, 618, 508	
特			集落排水使用 料	142, 380	247, 410	230, 060	221, 420	
別会計		事業勘定	介護保険料	4, 622, 910	4, 130, 410	3, 596, 210	3, 479, 610	3, 501, 35
計	介護保険	 保険	通所•短期利用	790, 020	686, 320	688, 760	834, 610	857, 43
		サービス勘定	施設介護利用料	25, 940	25, 940	25, 940	25, 940	25, 94
	後期高齢	医療保険料	普通徴収保険料	1, 291, 031	600, 971	128, 110	81, 780	
	簡易水道	使用料手数料	水道使用料	58, 760	759, 250	701, 040	599, 120	268, 29
企業	 会計	l	<u> </u>					(単位:円)
区 分		科	I	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院事業 水道事業		入院負担金等 水道使用料		749, 980	725, 500	709, 270	706, 370	676, 370
				5, 392, 842	4, 593, 822	3, 999, 722	3, 774, 992	3, 676, 082
		分担金負担金						
下水道事業		首事業 下水道使用料						3, 482, 79
		集落排水使用料						243, 130